

開催日時	平成23年 6月13日(月)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	----------------	----	-----------------------

出席者	上原会長 棕担当副会長 増田委員長 清水副委員長・黒部副委員長 委員：佐藤・福井・梅沢・櫻内・小松 吉川前担当副会長 前副委員長：青木 前委員：高橋・新嶋 賛助会：小沼(ビイック)・田村(横浜三協) 事務局：野口
-----	---

増田委員長挨拶

上原会長挨拶

上原会長より委嘱状伝達

棕担当副会長挨拶

吉川前担当副会長挨拶

新旧委員自己紹介

1. 「机の隅に」講習会開催報告と藤沢会場および今後の運営について

* 藤沢会場運営について

- ・当日は増田委員長、清水副委員長、梅沢委員、事務局野口にて運営を行う。
- ・会場への集合時間は17:30とする。
- ・担当委員へは交通費(実費)を支給する。
- ・PC、プロジェクトなどの機材提供・運搬をいただく平山元英理事には謝礼をお渡しする。

* 今後の運営について

- ・7月5日の横須賀会場は増田委員長、黒部副委員長、事務局磯部にて運営を行う。
- ・8月県央、9月川崎・県西、秋頃に相模原にて順次開催する。
- ・8月県央からの開催案内には、講習内容の目次を記載する。

2. フェアでのイベント運営について

* 1日目のイベント案

開会セレモニー(10:00~10:30) 総合調整担当：清水(場)副委員長

- ・今後の調整内容：司会、主催者あいさつ、来賓あいさつ、電報披露、テープカット、開催における注意事項アナウンス内容など。

イベント

イベント会場

モデルルーム設置と上棟式デモンストレーション

調整担当：棕副会長

建物大きさ：奥行き1間×間口3間 協力：(有)市野建設(横浜支部)

懇親会 総合調整担当：黒部副委員長

- ・会場：東京ガス 横浜クラブ 大和綾瀬支部 小幡秀造氏にて手配済み。
- ・今後の調整内容：開催時間、会費、開催案内作成および告知方法、進行、開会あいさつ、閉会あいさつ、アトラクション、人数予定など。

* 2日目のイベント案

イベント

ステージ会場

おやじバンド

調整担当：未定 協力：(株)川崎設計 坂東氏(川崎支部)

キッズダンス

調整担当：未定

今後の調整内容：審査員手配、賞品手配など

備考：1グループあたりの所要時間 30～40分

イベント会場 総合調整担当：小沼賛助会副会長

モデルルーム設置と上棟式デモンストレーション

調整担当：棕副会長

建物大きさ：奥行き1間×間口3間 協力：(有)市野建設(横浜支部)

鉄道模型×ペーパークラフト街づくり

調整担当：増田委員長

内容：鉄道模型を設置し、その中に子ども達で作った建物(ペーパークラフト)を配置し街を形成していく。

今後の調整内容：鉄道模型設置協力依頼、ペーパークラフト準備など

大道芸

調整担当：佐藤広報情報委員長、太田賛助会長にてそれぞれ打診確認中。

手旗信号マスゲーム

支部パズル

閉会セレモニー(16:00～16:30)

・今後の調整内容：司会、主催者あいさつなど

* その他

- ・会場における音響設備の確認は必須。基本的には出演者に準備を依頼する。
- ・他のアイデアがあれば、7月7日までに事務局野口宛まで連絡を願う。

3. 次回調査鑑定研修会開催について

* テーマについて

- ・震災に絡み、地盤(液状化)関連の内容にしたい。
テーマを「液状化対策と建築士の法的責任」とする。
- ・詳細は次回委員会にて検討する。

4. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込み及び相談状況について

- ・5月11日～6月12日に対応したレポートの内容を確認。
- 7月以降の相談業務シフト(案)について
 - ・資料をもとにシフトの確認を行い下記が変更となった。
7月6日：清水副委員長 佐藤委員
7月13日：佐藤委員 清水副委員長
8月10日：清水副委員長 黒部副委員長
8月24日：黒部副委員長 清水副委員長

5. 県消費アドバイス事業の実施要領改正について

* 改正内容について

- ・平成23年4月より実施要領の一部が改正されたことについて資料を基に事務局野口より説明。
改正点は以下の内容(下線部分)が要領に追記されたもの。

(実施方法)

4 第2項の診断の結果、以下の場合、消費生活課長が認めたものは、別途追加調査を実施することができるものとする。

(1) 依頼した項目以外の調査が必要となったもの

(2) 調査に関し、新たに専門的な機器又は材料が必要となったもの

- 5 前項の追加調査の結果について、建築士等は、速やかに消費生活課長に住宅工事・建築診断事業実施報告書（様式3）の提出を行うものとする。
- 6 第2項及び第5項の結果報告書は、申請者が当該消費生活センター等において苦情の解決を図るための手掛かりとして活用するものとする。
- 7 前項の報告書のうち、より詳細な現認・資料等を必要とするもので、消費生活課長が特に認める場合について建築士等に現認調書等作成依頼（様式4）により現認調書（様式5）の作成を依頼するものとする。

6. 合同役員委員会の開催について

* 開催概要について増田委員長より説明

- ・ 7月14日（木）神奈川建設会館講堂において、各委員会間の交流を目的とした合同役員委員会を開催する。委員会終了後には同会場にて懇親会も行われるので是非出席をお願いしたい。

7. その他

* 次回委員会開催について

- ・ 第2回 設計監理指導委員会
平成23年7月6日（水）15：00～ 神事協地下会議室にて。

以上

開催日時	平成23年7月6日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 地下会議室
------	--------------	----	-----------------------

出席者	棕担当副会長 増田委員長 清水副委員長・黒部副委員長 委員：佐藤・清水・福井・梅沢・小松・甘粕 賛助会：小沼(ビイック)・金子(ケイエムプロジェクト) 事務局：野口
-----	---

増田委員長挨拶

棕担当副会長挨拶

1. 新委員紹介

- ・甘粕博史 委員 (藤沢支部)

2. みらいふれあいフェスティバル2011 開催について

*よこすか甲冑隊

- ・人数は約13名を予定。
- ・会場外での来場者誘導をしてもらえるか増田委員長より確認する。
- ・桜木町駅前での誘導については、所轄である伊勢佐木警察の許可が必要。
手数料2,000円。許可取得までは平日中3日を要する。
- ・駅前から動く歩道までの動線確保が必要。

*おやじバンド

- ・川崎支部 川崎設計坂東様より協力をいただく。
- ・1時間×2公演を予定。

*フラハラヒロコレオラギ

- ・1日目も出演いただけるか確認する。
- ・主催者側にて音響設備の用意が必要とのこと。

*スタンプラリーの実施について

- ・来場者に会場内をくまなく見てもらうため、実施を検討してはどうか。
賛助会に検討をお願いする。

*ラジオの公開放送の誘致について

- ・1日目にラジオの公開放送の誘致し、2日目の一般来場者増を狙ってはどうか。
実行委員会に提案する。

*懇親会

- ・1日目の閉会より懇親会開催まで時間が開いてしまわないように、
懇親会開始を17:30とする。
- ・事前に出欠をとる。案内送付先は各委員会、各支部など。賛助会は太田会長に確認。
また、参加者名簿を東京ガス側へ提出する必要がある。

*その他

- ・2日目のイベントは16:00で終了とする。
- ・会場付近での誘導については各支部に協力を依頼する予定。

3. 「机の隅に」講習会 今後の運営について

*横浜会場(6月1日)および藤沢会場(6月17日)の収支について事務局より報告。

*横須賀会場開催報告(増田委員長より)

- ・7月5日(火)に開催。受講者23名と好評であったが、もう少し告知方法を改善する必要があると思われる。

* 今後の開催について

川崎ブロック（9月30日開催を検討中。）

- ・川崎支部独自に弁護士への協力依頼を行う予定。
- ・既に6月1日の横浜会場受講者にも受講料無料にて告知することを検討中。

・当委員会の当日運営は増田委員長、清水副委員長、福井委員、甘粕委員が担当する。
県央・相模原合同開催（10月開催にて検討）

- ・調整は清水康委員に担当いただく。

県西ブロック

- ・開催日程は7月7日の県西支部会議にて調整を行う。加藤委員に担当いただく。

中ブロック

- ・調整は黒部副委員長に担当いただく。

横浜ブロック

- ・12月頃、事務局会議室での開催を検討する。

4. 次回調査鑑定研修会開催について

* 内容について

- ・会費は会員1,000円、後援団体2,000円、一般3,000円とする。
- ・定員120名。開催時間は2時間を目処とする。
- ・横浜支部内山様に講師依頼を行う。
- ・開催案内最終版はみらいふれあいフェスティバル実行委員会の討議結果をもとに増田委員長と事務局野口にて作成する。

5. 苦情解決業務について

* 苦情相談の照会、申込み及び相談状況について

- ・6月13日～7月5日に対応したレポートの内容を確認。

6. その他

* 日事連ブロック協議会における単位会の指導委員を対象とした「苦情の解決業務研修会」の実施について

- ・日事連において、単位会の指導委員を対象とした「苦情の解決業務研修会」を実施することになり、当研修会の実施必要有無と、実施希望時期をブロック協議会幹事会である埼玉会に報告する必要がある。

神奈川会としては、実施希望にて回答する。

* 次回委員会開催について

- ・第3回 設計監理指導委員会

平成23年8月3日（水）15：00～ 神事協2F会議室にて。

以上

開催日時	平成23年8月3日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	棕担当副会長 増田委員長 清水副委員長・黒部副委員長 委員：佐藤・清水(康)・福井・梅沢・小松 賛助会：小沼(ビイック)・田村(横浜三協) 事務局：野口		

増田委員長挨拶

棕担当副会長挨拶

1. みらいふれあいフェスティバル2011 運営について

* 各イベントの担当決めと留意事項について(資料に基づき)

【開会式・閉会式】

担当 清水副委員長

担当内容 次第作成、当日フォロー

留意事項 開会式当日の来賓者について、事務局より事前に清水副委員長に報告する。

【横須賀開国甲冑隊】

担当 増田委員長

担当内容 出演者との事前調整、当日フォロー(桜木町駅前フォロー：黒部副委員長)

出演人数 23名(予定)

留意事項 警察への桜木町駅前催事許可について9/9分も申請を行う。

【東郷昌和ライブ・バンド演奏・音響設営】

担当 横浜三協 田村氏

担当内容 出演者との事前調整、当日フォロー、音響設営に関する調整

出演人数 1日目：東郷昌和氏1名 2日目：バンド演奏は3グループ

留意事項 音響設営について、田村氏にて直接アオイスports社に確認をする。

東郷氏は上原会長、バンド演奏は川崎支部坂東様と調整を行う。

【フラハラ ヒロコ レオラニ】

担当 清水委員

担当内容 出演者との事前調整、当日フォロー

出演人数 15名(予定)

留意事項 午前中と午後の2回公演を予定。その間の空き時間は2時間必要とのこと。

出演者との調整は直接先方の代表者行う。

【キッズダンス】

担当 梅澤委員

担当内容 出演者との事前調整、当日フォロー

出演人数 要確認

留意事項 出演者との調整は白井実行委員長に確認する。

【大道芸】

担当 横浜支部馬場様に事務局より依頼する。

担当内容 出演者との事前調整

出演人数 1名

留意事項 とくになし。

* その他業務の担当決めについて

【司会】

担当 芝副会長：開会式、事務局坂本：イベント(依頼)

【総合スケジュール管理】

担当 増田委員長、田村氏

次頁へ

【機材・備品管理】

担当 田村氏

【懇親会】

担当 黒部副委員長

担当内容 会場との事前調整、当日フォロー

【懇親会受付】

担当 黒部副委員長、清水副委員長、佐藤委員

【懇親会司会】

担当 阿部興業 岩月氏（依頼）

* 懇親会について

- ・開催案内は8月号に同封。事務局にて参加人数を集計の上、8月中に黒部副委員長へ報告。
- ・当日の混乱を避けるため、会費は事前徴収（振込制）にする。

* その他

- ・訓練センター内の更衣室の有無（男女別）および使用可否を確認すること。
- ・控え室グループ分け看板を作成する。
- ・謝礼の渡し方は要検討。

2. 次回調査鑑定研修会開催について

* 開催案内（案）の確認について

- ・パネリストに賛助会サムシング社に参加を打診する。
また、その他の講師にも正式に講師依頼を行う。
- ・基調講演のタイトルは内山氏に確認する。
- ・当日の運営担当 司会：加藤委員 撮影：清水委員 尚、受付はセミナー部会にて行う。
- ・開会の挨拶を上原会長に、閉会の挨拶を小林副会長に依頼する。

3. 「机の隅に」講習会 今後の運営について

* 今後の日程について

- ・9月30日（金）川崎会場：川崎市総合自治会館 13：30～17：00
運営担当：増田委員長、清水副委員長、福井委員、甘粕委員
- ・10月3日（月）相模原会場：会場調整中
講習時間が1時間のため内容を特別編成にて行う。当日は椋副会長が講師を担当。
ビデオの準備は不要。
- ・10月7日（金）県西会場：会場調整中
運営担当：増田委員長、黒部副委員長、梅澤委員、加藤委員

4. 苦情解決業務について

* 苦情相談の照会、申込み及び相談状況について

- ・7月6日～8月2日に対応したレポートの内容を確認。

5. その他

* 今後の委員会開催について

- ・第4回 設計監理指導委員会 平成23年10月5日（水）15：00～
- ・第5回 設計監理指導委員会 平成23年11月9日（水）15：00～
- ・第6回 設計監理指導委員会 平成23年12月7日（水）15：00～
- ・第7回 設計監理指導委員会 平成24年1月11日（水）15：00～
- ・第8回 設計監理指導委員会 平成24年 3月7日（水）15：00～
9月と来年2月は研修会開催月のため、委員会未開催とする。

以上

開催日時	平成23年10月5日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	---------------	----	-----------------------

出席者	棕担当副会長 増田委員長 清水副委員長・黒部副委員長 委員：佐藤・清水(康)・福井・梅沢・小松・甘粕 オブザーバー：城田弁護士 事務局：野口
-----	---

増田委員長挨拶

棕担当副会長挨拶

1. みらいふれあいフェスティバル2011 総括

* イベントの運営について

- ・委員各位におかれては、各イベント演者との調整等、ご尽力をいただき感謝申し上げます。ご協力のお陰を持ち、無事開催することができました。(増田委員長より)

* 「液状化対策と建築士の法的責任について」研修会開催について

(受講状況および収支)

- ・当日受講者46名(欠席4名)
- ・収支：収入123,500円、支出82,344円、収支41,156円

(その他)

- ・弁護士会は次回より有料とする。
- ・会員外受講者へは当日、入会案内を配布した。
- ・ディスカッションの中で、家歴・地歴の必要性について話しがあった。企画業務委員会にて提起し、担当委員会を調整する。(棕副会長)
- ・ディスカッションの中で城田弁護士よりお話しがあった、仙台高裁の判例について、次回委員会にて再度城田弁護士よりお話をいただきたい。(増田委員長)

2. 次回調査鑑定研修会(2/7)開催について

* 研修会の内容について

- ・建築士の責任および処分についての内容はどうか。
 - 1.トラブル回避(事前回避) 城田弁護士
 - 2.賠償(どこまでカバーできるか) 日事連サービス中川氏承諾。講師料不要。
 - 3.処分一覧の解説
- ・富田弁護士にも出席を打診する。 佐藤委員より打診 富田弁護士承諾。
- ・委員においては、12月7日に士会にて開催する『建築士業務の責任と処分の解説講習会』に参加する。事務局にて一括申込みをする。これにより12月の委員会は移動委員会扱いとし、当日の苦情相談は中止とする。
- ・次回委員会にて内容と時間割を最終決定し、1月号会報発送時に同封する。

3. 「机の隅に」講習会 今後の運営について

* 実施報告

- ・10月3日(月)相模原会場：ラクアルオダサガ
- ・1時間の特別編成にて。講師は棕副会長が担当した。
- ・受講者51名

* 今後の日程について

- ・10月7日(金)県西会場：小田原市川東タウンセンター・マロニエ203号室
運営担当：増田委員長、黒部副委員長、加藤委員 現地集合17:00
- ・1月25日または26日 中ブロック会場
運営担当(予定)：増田委員長、黒部副委員長、梅沢委員

* その他

- ・事務局にて「机の隅に」講習会の受講者リストを取り纏め、増田委員長へ報告する。 次頁へ

4. 苦情解決業務について

* 苦情相談の照会、申込み及び相談状況について

- ・ 8月3日～10月4日に対応したレポートの内容を確認。

* 台帳の記入方法について

- ・ 記入者を明確にするため、ルールを決めてはどうか。(清水副委員長)
上段を記入者、下段をサポートとする。

* 相談の対応方法について

- ・ 面談および電話の相談件数が増えている中で、電話の折り返し対応の必要性はあるか。
面談を1組50分まで、電話を1案件25分までとする調整表の作成・運用を試験的に始める。
調整表は事務局にて作成する。

5. 日事連主催苦情解決業務研修会への対応について

* 実施詳細について

- ・ 開催日：平成23年11月21日(月)午後、会場は日事連会議室にて。
埼玉会が幹事になっているが、その他の詳細は未定。
- ・ 当委員会からの出席は増田委員長、清水副委員長、黒部副委員長、佐藤委員とする。

6. その他

* 来年度予算について

- ・ 資料に基づきスケジュールの説明(事務局より)
苦情解決業務が公益事業目的支出にあたるので、その点を考慮し、予算要求を行いたい。
委員長にてたたき台を作成し、次回委員会にて討議する。

* 次回の委員会開催日程について

- ・ 第5回 設計監理指導委員会 平成23年11月9日(水) 15:00～

以上

開催日時	平成23年11月9日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	---------------	----	-----------------------

出席者	棕担当副会長 増田委員長 清水副委員長・黒部副委員長 委員：佐藤・福井・梅沢・甘粕 オブザーバー：城田顧問弁護士 事務局：野口
-----	--

増田委員長挨拶

棕担当副会長挨拶

1. 仙台高裁の判例および印紙税・重要事項説明に関する解説

* 仙台高裁の判例について解説(城田弁護士より)

- ・調査鑑定研修会(9月9日開催)にて話しがあった、地震により発生した宅地亀裂、地盤沈下について宅地売主への瑕疵担保責任が認められた仙台高裁判例について資料に基づき城田弁護士より解説をいただいた。

* 印紙税・重要事項説明について

- ・机の隅に研修会にて参加者より質問のあった事項について、資料に基づき城田弁護士より解説をいただいた。
- ・重要事項説明については、城田弁護士より提示いただいた法的見解と、実際の運用面を棕副会長に別途提示いただき、合わせたものをHPの講習会Q&Aに掲載する。

(印紙税について)

「請負に関する契約書」には収入印紙の添付が必要。

- ・「委任」に関する契約には印紙は不要。
したがって、印紙税法上「委任」とみなされる「監理業務」を単独で受託する場合は、契約書への印紙貼付は不要。
- ・「設計契約」は印紙税法上「請負に関する契約」として取り扱われるので、設計業務の委託契約、あるいは設計業務を含む委託契約をする場合には、契約書に契約金額に対応する収入印紙を貼付することが必要。
- ・「調査・企画業務」については、その業務内容・性質により、印紙税法上「委任」とみなされる場合と、「請負」とみなされる場合があるので、印紙税の取り扱いについては、税務署等への確認が必要。
- ・建築士個人としての領収書発行分は印紙の貼付は不要。(法人は添付が必要)

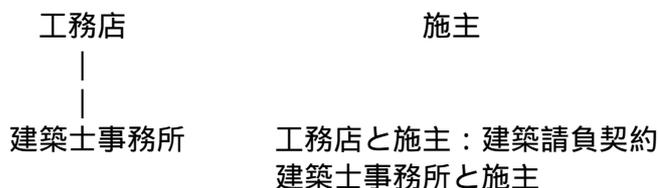
建築士(個人)が発行する領収書には収入印紙の貼付が不要

- ・印紙税法第5条3項で「別表第1の非課税物件の欄に掲げる文書」には、印紙税が課されないことが規定されている。別表第1をみると、17号に「売上げ代金に係る金銭又は有価証券の受取書」には印紙の貼付が必要とあるが、同号の「非課税文書」(印紙の貼付を要しない文書)の欄には「営業に関しないもの」が挙げられている。さらに国税庁の通達で、「・・・、建築士、・・・がその業務上作成する受取書は、営業に関しない文書として取り扱う」とある。したがって、個人たる建築士が、その業務上作成する領収書については印紙を貼付しなくてよい。もっとも、法人についてはこのような規定がないので、建築士事務所が法人として領収書を発行する場合には、原則どおり、領収金額に対応する印紙の貼付が必要。

契約書の写しについて

- ・契約書の正本を複写機でコピーしたものは、単なる写しに過ぎないので、印紙貼付の必要はない。税務署が、印紙税の調査の際に「正本がなければダメ」というかどうかは、現場の運用の問題なので何ともいえない。実際には、業者側がコピーしか保有していないケースも多いとのこと。もっとも、安全策をとるのであれば、契約書は2通作成し、2通とも印紙を貼付する（契約当事者が各1通保有する）のが望ましい。

（重要事項説明について）



：契約書は取り交わしておらず、直接の金銭授受もないが、建築士事務所の建築士＝設計・工事監理者として、確認申請をすることとなった。

上記関係のもとでも、建築士事務所／建築士は施主に対して重要事項説明義務（建築士法24条の7）を負うと考えるべきである。

理由：建築士と施主の間で、直接契約書の取り交わしや金銭の授受がなくとも、建築士法3条（ ）からすれば、建築士事務所／建築士が、施主から設計・工事監理の委託を受けると考えざるを得ない。

建築士法3条の1～3

：一定の建物について、一定の資格（一級、二級、木造）を有する建築士でなければ設計・工事監理ができないと定めている。

「設計・監理業務の適正化」と「消費者への情報開示」といった、平成18年改正法の趣旨からしても当然。

2. 調査鑑定研修会（2月7日開催）について

* 開催概要について

- ・開催テーマは「建築士のトラブル回避」とする。
- ・受講料は会員3,500円 一般5,000円とする。

* 当日のスケジュール

司会 清水副委員長

開会挨拶 上原会長（13：15～13：20）

1.登録システムの解説と新規登録者への研修のお知らせ 担当：増田委員長
（13：20～13：35）

2.建築士のトラブル回避について 担当：城田弁護士
（13：35～14：35）

3.賠償責任保険について 担当：日事連サービス 中川氏
（14：35～15：05）

～休憩～

（15：05～15：15）

4.建築士の責任について 担当：富田弁護士
（15：15～16：15）

5.会場とのディスカッション（16：15～16：45）

閉会挨拶 棕副会長（16：45～16：50）

* 配布テキストの内容の精査について

- ・ 要綱 5. 講習会 文章内の「指定管理者」を削除
- ・ 登録申請書 「指定講習受講年」の記入欄を削除
E-mail アドレス記入欄を追記
- ・ 名簿見本 表紙有効期間を来年度以降の期日に修正
- ・ 調査・鑑定業務標準人日数表 企画業務委員会作成のものに差替え

* その他

- ・ 当日、「机の隅に」テキストの販売も行う。 開催案内および次第にも記載する。
- ・ 鑑定書の書き方など、新規登録者向けの講習会を別途開催する。

3. 机の隅に研修会実施報告とテキストの在庫状況について

* 会場別受講者数および支部別受講者数について

(会場別)

6月 1日	横浜	会員 38名、賛助会・その他 0名、一般 1名	合計 39名
6月 17日	藤沢	会員 14名、賛助会・その他 0名、一般 0名	合計 14名
7月 5日	横須賀	会員 19名、賛助会・その他 0名、一般 1名	合計 20名
9月 30日	川崎	会員 15名、賛助会・その他 0名、一般 0名	合計 15名
10月 3日	相模原	会員 33名、賛助会・その他 18名、一般 0名	合計 51名
10月 7日	小田原	会員 6名、賛助会・その他 0名、一般 0名	合計 6名

計 145名

(2会場にて受講している場合は1回目の受講会場にてカウント)

(支部等別)

横浜 18名、川崎 20名、横須賀 20名、湘南三浦 4名、藤沢 5名、鎌倉 5名
茅ヶ崎寒川 4名、平塚 1名、秦野 1名、大和綾瀬 2名、厚木 1名、座間 7名
海老名 7名、愛川 4名、相模原 15名、県西 7名、賛助会 3名、横浜弁護士会相模原支部 15名、
一般 2名。

* テキスト在庫状況

平成 23年 11月 4日現在 667冊

収支：有料販売収入 324,000円 - 発行費 399,000円 = 収支 - 75,000円

4. 平成 24年度事業計画および予算要求案について

* 予算要求案の検討について

- ・ 資料に増田委員長より予算要求案の説明がなされた。
また、今年度との比較し、修正されている点は以下のとおり。

【収入の部】

- ・ 調査鑑定研修会（追加ビデオ講習）の受講者を 20名×1回とした。
- ・ 調査鑑定登録が追加登録年度となるため、追加登録料@8,400円×追加登録 20名とした。
- ・ 机の隅に講習会受講料（会員外）を 6,000円に修正した。

【支出の部】

- ・ 城田弁護士の委員会出席費用（交通費）を年 2回の調査鑑定研修会にそれぞれ組み込んだ。
(@10,000×11回)
- ・ 調査鑑定追加登録者へ配布する書籍購入費用(@3,000×20名)を計上した。
- ・ 机の隅に講習会の会場費単価を@10,000とした。

【会議費】

- ・ 調査鑑定研修会開催月を除き、委員会開催回数を 10回とした。

5 . 日事連主催苦情解決業務研修会 (11/21) について

* 開催概要について事務局より説明

日時 平成23年11月21日(月) 14:00~16:00

会場 日事連会議室

次第

14:00~14:05 挨拶 担当:日事連指導運営委員会 上原副委員長

14:05~15:30 苦情の解決業務の規定モデルなど関係資料及び事例集等の説明、質疑応答
担当:上原副委員長、飯窪委員、日事連事務局

15:30~16:00 単位会指導委員による意見交換等

出席者 増田委員長、清水副委員長、黒部副委員長、佐藤委員 以上4名。

6 . 静岡会との合同委員会開催について

* 経緯について(増田委員長より)

- ・ 静岡会の調査鑑定登録業務事業の立ち上げにおいて当委員会が協力を行ったが、立上げ後、時間が経過したこともあり意見交換の場を設けることを目的とした合同委員会開催を静岡会に打診したところ、了承を得られたため、是非実施したい。開催することで決定。

日程は3/7、3/12、3/13のいずれかにて、また会場は、両会の間地点付近を希望する旨、棕副会長より静岡会井上指導委員長へ打診する。

7 . 12月の移動委員会(建築士会主催講習会の受講)について

* 講習会概要について事務局より説明

- ・ 来年2月7日に開催する調査鑑定研修会の準備として建築士会主催にて12月7日に開催される「建築士業務の責任と処分の解説講習会」を移動委員会扱いにて受講することとする。
- ・ 当日は会場である建設会館に直接現地集合とする。

8 . 苦情解決業務について

* 苦情相談の照会、申込み及び相談状況について

- ・ 10月5日~11月8日に対応したレポートの内容を確認。

9 . その他

* 次回の委員会開催日程について

- ・ 第6回 設計監理指導委員会(移動委員会)

平成23年12月7日(水) 会場:建設会館 13:20~

以上

開催日時	平成24年1月11日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	---------------	----	-----------------------

出席者	棕担当副会長 増田委員長 清水副委員長・黒部副委員長 委員：佐藤・清水・加藤・福井・梅沢・甘粕 オブザーバー：城田顧問弁護士 事務局：野口
-----	--

○増田委員長挨拶

○棕担当副会長挨拶

1. 重要事項説明に関する国土交通省の見解について

- ・資料に基づき棕副会長より説明がなされた。見解としては、お金を貰う先に対して重要事項説明を行うということである。
- ・消費者は勿論であるが、建築士の立場を守る内容に整理し、委員会としての見解を発信するべきではないか。
- 次回委員会に議題として取り上げ、精査・検討を行う。

2. 調査鑑定研修会(2/7)当日の運営について

*当日の運営について

- ・当日の分担については、後日事務局より案内する。

委員集合 12:50

受付 13:00～

開講 13:15～

*講義について

1. 登録システムの解説について(担当 増田委員長)

- ・主に登録申請方法、申請書、要綱について説明を行う。
- ・業務完了報告書の雛形データが必要の際は事務局に申し出てくださいよう案内をする。

2. 建築士のトラブル回避について(担当 城田弁護士)

- ・城田弁護士に富田弁護士との内容のすり合わせをお願いする。

3. 賠償責任保険について(担当 日事連サービス 中川氏)

- ・中川氏了承済み。事務局より受講者数を事前に連絡する。

4. 建築士の責任について(担当 富田弁護士)

- ・12/22 増田委員長と事務局野口にて打ち合わせを兼ね、ご挨拶に伺った。
- ・弁護士および建築士の立場にて講義いただくようお願いした。

5. 会場とのディスカッション

- ・城田弁護士、富田弁護士、棕副会長、増田委員長に担当いただく。

*その他

- ・当研修会が建築CPD情報提供制度に認定された旨、事務局より報告。
- ・要綱4-③登録費用について、1事務所の後に**1人につき**を追記する。
また、修正した要綱を次回委員長会および理事会にて報告する。
- ・今回の登録者への配布書籍は大成出版社発行の「建築士業務の責任と処分」とする。
また、新規登録者へは別途、民事法研究会発行の「訴訟に役立つ欠陥住宅調査鑑定書の書き方」を配布する。
- ・当日、「机の隅に」テキストの案内および販売も行う。
- ・ビデオカメラを設置する三脚が不良品のため、再度購入する。

3. 平成24年度事業計画および予算要求案について

* 机の隅に講習会について

- ・講習会内容を明確にするため、講習会タイトルに「机の隅に」という文言は使用せず、当テキストを用いた講習会という旨を記載する。
- ・内容については、次回以降の委員会にて検討を行う。

4. 三重会および静岡会との連携について（棕副会長、黒部副委員長より）

* 三重会との連携について

- ・12/9に三重会より濱出副会長、駒田指導委員会副委員長、谷口専務理事が来会され、来年度より立上げを検討している調査鑑定業務についての協力依頼があった。このことについて、当委員会として全面的に協力することが確認された。また、2/7の調査鑑定研修会に濱出副会長、駒田指導委員会副委員長が参加される旨、事務局より報告がなされた。

* 静岡会との連携について

- ・現在静岡会にて、合同委員会開催日程について調整いただいている。決まり次第、事務局より委員各位へ報告する。

5. 苦情解決業務について

* 苦情相談の照会、申込み及び相談状況について

- ・11月9日～12月21日に対応したレポートの内容を確認。

* 苦情相談シフトについて

- ・1月～3月の担当シフトについて確認がなされた。

* 記録書の作成について

- ・電話相談時に作成する相談記録書について、今後、申出人記入欄に申出人住所を記載することとした。

6. その他

* 仙台高裁の判例について

- ・前回の委員会にて城田弁護士より解説いただいた、地震により発生した宅地亀裂、地盤沈下について宅地売主への瑕疵担保責任が認められた仙台高裁判例について、城田弁護士に再度修正をいただき、協会ホームページに掲載することとした。

* 次回の委員会開催日程について

- ・第7回 設計監理指導委員会

平成24年3月7日（水） 会場：神事協2F会議室 15：00～

（但し、静岡会との合同委員会開催によっては変更の可能性有り）

以上

開催日時	平成24年3月7日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	--------------	----	-----------------------

出席者	棕担当副会長 増田委員長 黒部副委員長 委員：佐藤・清水・加藤・梅澤・小松・甘粕 オブザーバー：城田顧問弁護士 事務局：野口
-----	---

○増田委員長挨拶

○棕担当副会長挨拶

- 重要事項説明に関する国土交通省の見解について
 前回の委員会にて討議のあった、委員会としての見解については、黒部副委員長および城田弁護士に取り纏めをいただき発信することとする。
- 調査鑑定研修会の実施報告並びに追加研修会および新規登録者向け説明会の開催について
 調査鑑定研修会(2/7)の実施報告
 申込者数 114名(内訳 会員102名、会員外8名、三重会2名、消費者センター2名)
 収支報告

(収入) 受講料	358,500円
(支出) 会場費	29,295円
講師料	60,000円(2名分)
委員手伝費	11,000円(11名分)
資料作成費	4,074円

(収支)	254,131円

会員外受講者への対応

研修会当日に入会に関する案内一式を渡し研修会の中でアナウンスを行った。
 また研修会終了後、受講に関する御礼状を送付した。

感想および今後の改善点など

研修会開催前に質問用紙を用意し当日Q&A事例として回答する他、事後の質問事項については、回答をHPへ掲載する。

新規登録者向け説明会の開催について

今回新規に登録する方を対象とした「調査方法と鑑定書の書き方」研修会を4月6日(金)に神事協会議室にて開催することとする。講師は棕副会長と増田委員長に務めていただく。

- 机の隅に講習会開催について

開催概要

日程等：平成24年3月23日(金) 会場は平塚・八幡山の洋館にて
 主に中ブロックの会員を対象に募集を行う。
 当日の運営担当は増田委員長、黒部副委員長、事務局野口にて。

開催案内について

メインタイトルを「知っておきたい・契約・民法・判例と開設」とする。

4. 来年度の事業計画について

来年度の委員会および講習会等の開催日程について増田委員長より資料を基に説明がなされた。その中で、5月開催分の「机の隅に講習会」は、14日（月）神事協会議室にて開催することとした。また、委員会の開催時間は従来通り15:00～17:00とする。

5. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込み及び相談状況について

1月11日～3月6日に対応したレポートの内容を確認。

苦情相談シフトについて

資料に基づき来年度上半期（4～9月）のシフトについて確認がなされた。

6. その他

仙台高裁の判例について

地震により発生した宅地亀裂、地盤沈下について宅地売主への瑕疵担保責任が認められた仙台高裁判例について、城田弁護士に再度修正をいただき協会ホームページ（会員ページ）に掲載することとした。

神奈川住宅紛争審査会の紛争処理委員について（棕副会長より）

現在、当会より6名の委員を選出しているが、本年が改選時期ということもあり、新しい委員を当委員会より選出することを検討したいと考えている。その際は、是非協力をお願いしたい。

次回の委員会開催日程について

第8回 設計監理指導委員会

平成24年4月11日（水） 会場：神事協2F会議室 15:00～

以上

開催日時	平成24年4月11日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	---------------	----	-----------------------

出席者	担当副会長	棕茂廣		
	委員長	増田務		
	副委員長	清水煬二	黒部光司	
	委員	佐藤光良	清水康弘	加藤一郎
		福井綾子	梅澤典雄	甘粕博史
	オブザーバー	城田孝子弁護士		
	事務局	野口友弘		

○増田委員長挨拶

○棕担当副会長挨拶

1. 次回の調査鑑定研修会開催について

主に調査鑑定業務登録者および会員を対象に毎年夏期に開催する研修会の内容について討議を行い、日事連理事の富田裕弁護士が執筆されている書籍（5月発刊予定）に基づいた講義内容にすることとなった。

また、研修会当日は富田弁護士並びに城田当会顧問弁護士にご参加いただき、直接講義をいただくこととした。

開催日程は7月3日(火) 13:30～16:45 開港記念会館1号室にて。

2. 机の隅に研修会開催について

5月14日横浜会場(神事協会議室)開催分の運営について討議がなされ、城田弁護士の講義以外については棕副会長、増田委員長、清水副委員長それぞれが直接講義をすることとなった。また今年度の事業計画では、当研修会の受講申込者数(見込み)が会員200名、会員外20名となっていることから、他団体(士会、JIA)や弁護士会、賛助会に対して再度周知する他、別途メール配信にて申込者数増を図ることとした。

尚、研修会およびガイドブックの内容を明確にするため、ガイドブックの目次部分をあわせて発信することにした。

3. 苦情解決業務について

①苦情相談の照会、申込及び相談状況について

3月7日～4月9日に対応したレポートの内容を確認。

②過去の相談記録の取り纏めについて

先般開かれた委員長会において、過去の相談案件の内容を会員へフィードバックし、会員の資質向上に役立てたらどうかとの意見が出された。

この件について実施の可否を含め討議がなされ、以下の意見が出された。

- ・家づくりセカンドオピニオン特別委員会からも同様な意見があった。(増田委員長)
- ・設計事務所に関するトラブルのみに絞るべき。(佐藤委員)
- ・該当者名を伏せても相談内容で案件が判ってしまい、仮に該当者が会員であった場合、不快な思いをする恐れがある。(城田弁護士)

以上のことから、表現および公表の仕方について引き続き検討することになった。

③相談者宛注意事項の記載内容について

苦情解決業務の実施に際し、日事連の実施規程モデル第6条には相談対象物件または苦情対象事務所のどちらかが「県内」に所在していることが受付条件として謳われているが、当会にて相談者に提示する「建築士事務所に対する苦情の申出にあたっての注意事項」の中には本件に関する記述がない。この件について委員会としての方針をについて討議がなされた。

その結果、どちらも県外の場合は案件毎に判断を行い、注意事項4. 2)については「業務**及び地域**の都合上、申出をお受けできない場合がありますので、予めご了承ください。」に修正し、理事会へ報告事項として提出することとした。

④各消費者センター等への周知について

先般相談者より、事前に県内にある行政に相談したところ、「神事協は公的機関のため、業者への指導等も含め、適切に解決してもらえ。」と言われた。という事案があった。

相談者に対し結果的に迷惑がかかる恐れもあるため、各行政に対して当会の苦情解決業務の周知に関する必要性について討議がなされた。

結果、かながわ中央消費生活センターにおいて年に数回行われている、県内各行政の消費生活相談担当者会議において周知、説明をさせていただきよう、かながわ中央消費生活センターに打診することとした。

4. 設計図書のバックアップ（保管）体制及び設計監理の完成保証制度について

先般開かれた支部長合同ブロック支部委員会において、特に個人（ひとり）事務所における本人不慮時の支援について検討依頼が出された。内容は本人不慮時等の事態に備え、会としての設計図書の保管支援や、設計監理の完成保証制度を確立することにより、入会のメリット並びに消費者に対する信頼にも繋がると考えられるというもの。

この件について必要性の有無や検討の可否について討議がなされ以下の意見が出された。

- ・プラスばかりではなく、マイナスの財産も考えられる。（黒部副委員長）
- ・最終的には金銭問題となる可能性が大きいため、保険会社を絡める必要がある。
また、この機能の構築にあたっては無償では難しいのではないか。（清水副委員長）
- ・制度の目的等から考えると、担当は家づくりセカンドオピニオン特別委員会がふさわしいのではないか。（佐藤委員）
- ・支部内の少人数でバックアップ組織を確立させ、その組織を更に本会がバックアップするという仕組みも考えられる。（椋副会長）
- ・守秘義務や著作権等の問題については、引き継ぐ際に施主との間できちんと同意を交わしていれば特に問題はないと思う。（城田弁護士）

以上、特に反対意見がないため、当委員会にて引き続き検討することになった。

5. その他

苦情相談シフトについて

今年度上半期（4～9月）のシフトの中で、次の日程について変更となった。

4月18日	黒部副委員長	→	佐藤委員
5月9日	佐藤委員	→	黒部副委員長
5月16日	加藤委員	→	甘粕委員
6月6日	甘粕委員	→	加藤委員

仙台高裁の判例について

地震により発生した宅地亀裂、地盤沈下について宅地売主への瑕疵担保責任が認められた仙台高裁判例について、城田弁護士より修正版の作成をいただいた。

当判例については、協会ホームページ（会員ページ）に掲載するとともに、会報誌5月号発送時に同封することとした。

次回の委員会開催日程について

第9回 設計監理指導委員会

平成24年5月9日(水) 会場：神事協2F会議室 15:00～

以上

開催日時	平成24年5月9日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	--------------	----	-----------------------

出席者	担当副会長	棕茂廣			
	委員長	増田務			
	副委員長	清水煬二	黒部光司		
	委員	佐藤光良	清水康弘	加藤一郎	福井綾子
		梅澤典雄	小松正道	甘粕博史	
	オブザーバー	城田孝子弁護士			
	事務局	野口友弘			

○増田委員長挨拶

○棕担当副会長挨拶

1. 調査鑑定研修会(7/3)開催について

準備・運営に関する討議がなされ、講習タイトル、講義内容、当日のスケジュールについて以下の通り決定した。

(講習タイトル)

『建築主とのトラブル回避』について研修会

(スケジュール・内容)

13:00～13:25 準備・受付

13:25～13:30 開会挨拶

13:30～14:20 景観協議における民事責任について(富田弁護士)

14:20～15:10 設計中における施主からの解除および設計料返金の申出について

15:10～15:20 休憩

(富田弁護士)

15:20～16:10 事例に基づく消費者契約法の解説(城田弁護士)

16:10～16:40 会場とのディスカッション

16:40～16:45 閉会挨拶

富田弁護士の講習内容については富田氏より提案があったもの。

また打ち合せのため、近日中に増田委員長と事務局にて富田氏を訪ねることとした。

尚、富田氏が執筆される書籍(書籍名:世界一わかりやすい建築トラブル予防解決マニュアル)の発刊日は出版社側の都合により未定とのこと。

2. 机の隅に研修会(5/14)開催について

当日の運営について確認が行われ、ビデオ講習が予定されていた城田弁護士担当の講義については、棕副会長より直接講義いただくこととした。

また、現在の申込者が22名(会員20名、会員外2名)であることが事務局より報告された。

3. 苦情解決業務について

①苦情相談の照会、申込及び相談状況について

4月1日～5月2日に対応したレポートの内容を確認。

②各種報告書への記入方法について

相談対応時(特に面談時)に作成する各種様式(台帳、個別レポート)の記入方法について、内容の不備、不足が最近目立つため、日事連のモデルに沿った記載をするよう増田委員長より再度周知がなされた。

次頁へ

4. 設計監理の完成保証制度について

前回に引き続き、制度の必要性および内容について討議がなされ、棕副会長より以下の提案がなされた。

本制度のリスクは大きく担保になるのは「お金」になる。そのため制度への加入条件として、支部内のバックアップ組織が受取人となる保険制度を保険会社と開発し、制度加入希望者へ保険加入を義務づける。そしてその組織を更に本会がバックアップするという仕組みはどうか。また、加入者の病気によるものを対象とする。契約書は所定のものを使用する。物件によっては対象外となる。など他の加入条件があってもよいのではないか。

この制度が確立されると入会促進や消費者保護の観点において大きなメリットとなる。

以上により次回以降も引き続き内容について討議を行うこととなった。

5. その他

苦情相談申出人へ提示する書面の修正について

苦情相談申出人へ提示する「建築士事務所業務に対する苦情の申出にあたっての注意事項」の4. 2) の内容について、以下のとおり修正されたことが事務局より報告された。

『苦情対象物件や苦情対象事務所の所在地、または相談内容によって他の機関等での対応が適切であると認められる場合、申出をお受けできない場合がありますので予めご了承ください。』

苦情相談シフトについて

今年度上半期（4～9月）のシフトの中で、次の日程について変更となった。

5月16日 甘粕委員 → 棕副会長

次回の委員会開催日程について

第10回 設計監理指導委員会

平成24年6月13日（水） 会場：神事協2F会議室 15:00～

以上

開催日時	平成24年6月13日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	---------------	----	-----------------------

出席者

担当副会長	棕茂廣
委員長	増田務
副委員長	清水煬二 黒部光司
委員	佐藤光良 梅澤典雄
オブザーバー	城田孝子弁護士
事務局	野口友弘

○増田委員長挨拶

○棕担当副会長挨拶

1. みらいふれあいフェスティバル開催について

今秋開催されるフェスティバルの準備・運営について、運営組織並びに当委員会の担当業務（セミナー並びに各種相談コーナーの企画運営）について委員長および事務局より説明がなされた。

また、このことに関する以下の6項目について討議を行がなされた。

①昨年の反省点

2つのセミナー会場とステージが並行開催されるなど、イベントが多すぎたため、来場者が分散してしまった。また開催日に平日が含まれていたため、集客にも影響したのではないか。

②今年度の方針

期間中、絶えず行う必要はなく、午前1回、午後2回×2日間でよいのではないか。また、各コマによって対象を分けてはどうか。賛助会PRはセミナーと位置づけずCMタイムとする。また予算の関係上、講師については委員または会員が務めることとする。内容については事務所の経営に関するものはどうかとの意見が出された。

③セミナーの対象者について

キャンペーンの性質上、対象は一般消費者であるが、賛助会の中には会員向けに商品をPRしたい企業もあるので、会員が集まるようなセミナーの企画も検討を行うこととなった。

④集客について

内部では支部内での声掛け、外部へは建設業界等、他の関連団体への周知が重要であることが確認された。また神奈川新聞が消費者向けに発行している住宅雑誌「神奈川の家づくりBOOK」の活用（広告の掲載等）について広報部会への提案を検討する。

⑤会場の形式について

会場での開催については出展者双方との音漏れの問題が生じることが考えられるため、別フロアにある小展示室での開催が提案されたが、来場者の分散が予想されるため、メインは場内ステージで開催し、別途小セミナールームの設置を展示部会へ提案することとした。

⑥建築相談をどうするか

消費者向け建築相談に加え、会員向けの予約制による税務・法律相談の設置が検討された。法律相談については弁護士会へ協力を依頼すると手続きが大変なため、ボランティアという形で協力いただけるか城田弁護士にて確認いただけることとなった。

2. 調査鑑定研修会（7/3）開催について

当日のスケジュールについて確認がなされ、委員の集合時間を12:50とすること、梅澤委員に司会を務めていただくことが確認された。また、当日の業務分担については開催日前日に事務局より配信することとする。

3. 設計図書のバックアップ体制の構築について

小幡前理事より以前提案がなされたデータバックアップソフトを取り扱う企業について、再度リサーチを行い、本体制の構築へ活用できるか検証を行うこととする。

4. 設計監理の完成保証制度について

前回に引き続き、制度の内容について討議がなされ、加入は任意であること等が確認された。今後も継続して討議することとした。

5. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込及び相談状況について

5月9日以降に対応したレポートの内容について確認が行われた。

6. その他

三重会での調査鑑定研修会開催に係る協力について

6月25日に三重会にて開催される調査鑑定研修会について、椋副会長へ講師依頼があった旨、報告がなされた。

次回の委員会開催日程について

第11回 設計監理指導委員会

平成24年9月12日（水） 会場：神事協2F会議室 15:00～

以上

開催日時	平成24年9月12日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	---------------	----	-----------------------

出席者

担当副会長 棕茂廣
 委員長 増田務
 副委員長 清水煬二 黒部光司
 委員 佐藤光良 清水康弘 加藤一郎 福井綾子 梅澤典雄
 オブザーバー 小沼孝男 (賛助会 ビイック (株))
 事務局 野口友弘

○増田委員長挨拶

○棕担当副会長挨拶

1. みらいふれあいフェスティバル開催について

来月開催されるフェスティバルの準備・運営に関して、当委員会の担当であるセミナーおよび相談業務の運営について以下の通り討議がなされた。

1. 相談及びセミナーのスケジュール確認、人員配置について
(相談)

20日 ①13:00～13:45 ②14:00～14:45 ③15:00～15:45 ④16:00～16:45
 21日 ①10:00～10:45 ②11:00～11:45 ③13:00～13:45 ④14:00～14:45
 ⑤15:00～15:45

尚、相談員のシフトは各日2～3交代制とする案を事務局にて作成し、後日確認を行う。

(セミナー)

運営は各実施者が行うが、セミナーごとにフォローを兼ねたスタッフを受付に2名配置することとする。尚、本会委員は相談業務を対応するため、セミナーフォローについては賛助会セミナー部会に担当いただくこととする。

2. 会場内におけるセミナー演題のお知らせ方法と対策について

会場入り口にあるモニターの活用を実行委員会に提案する。また、セミナー実施中、ステージ付近に演目内容の掲示(A2版)を行う。これについては黒部副委員長、増田委員長にて作成いただく。事前の周知については、簡易版の案内を作成し、会報10月号への同封およびメール配信にて告知を行う。事前申込みは不要とする。

3. 相談ブースのデザインについて(看板の設置等)

当委員会での相談業務の他に企画業務委員会担当のマンション大規模修繕相談コーナー、横浜銀行による住宅ローン相談コーナーを開催するため、各コーナーの間に仕切り用のパーテーションを設置する。またブース看板については3コーナーそれぞれの作成を展示部会へ依頼する。

4. 司会について

イベントも含め、事務局坂本職員に依頼する。

5. セミナー受講者データ管理およびアンケートの実施有無について

アンケートの実施はセミナー担当者に一任する。また回収箱を受付に設置する。

6. セミナー実施者向け注意事項の作成有無について

各セミナーの準備開始時間、アンケート作成の件などを明記したものを作成し、実施者へ配布する。

2. 調査鑑定研修会開催について

前回7月3日分の実施報告とビデオ研修会の実施および来年2月の開催について討議がなされた。

1. 前回7月3日開催分の報告

受講申込者55名（内、会員外11名）および収入159,000円－支出78,440円＝収支差額81,060円の収支報告が事務局よりなされた。また、会員外受講者へは講習会当日、会員増強活動の一環として入会案内一式が渡された。

2. 前回7月3日開催分のビデオ講習会開催について

11月21日（水）の開催を目指し、次回委員会にて開催案内案の確認を行い、11月の会報誌に同封し告知を行う。尚、会場は神事協会議室にて、受講料は7月3日と同様の3,500円とする。

3. 次回（2月）の開催について

テーマはリフォーム詐欺の対処法、調査の仕方、報告書の書き方、鑑定書の書き方等を軸に再度次回委員会にて検討することとした。開催日については星野弁護士および会場との調整により決定することが確認された。

3. 机の隅に講習会開催について

調査鑑定登録事務所の中から過去の当講習会の未受講者を抽出し、再度受講の呼びかけを行う。開催日については、来年年明けを目途に今後調整を行う。また、みらいふれあいフェスティバル会場において「机の隅に」の販売を行うことが確認された。

4. 設計図書のバックアップ制度と設計監理の完成保証制度について

増田委員長より当制度の仕組みに関する資料案の提示があり、各委員において確認を行い次回委員会までに意見等を上げることとした。

5. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込及び相談状況について、6月13日以降に対応したレポートの内容についての確認と、今年度下期担当シフトの確認が行われた。

6. その他

川崎市消費生活相談の窓口高度化に伴う住宅の施工に関するアドバイス事業来年度の委託契約について川崎市より来年度の契約に係る見積書の提出依頼があり、今年度と同じ金額にて見積書の提出を行うことが確認された。

かながわ中央消費生活センター依頼

「平成24年度 平塚地域市町村消費生活相談員レベルアップ研修」への講師派遣について

10月30日に平塚市市民活動センターにて開催される当研修会への講師派遣依頼があり、黒部副委員長に対応いただくこととした。

次回の委員会開催日程について

第12回 設計監理指導委員会

平成24年10月10日（水） 会場：神事協2F会議室 15:00～

以上

開催日時	平成24年10月10日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	----------------	----	-----------------------

出席者

担当副会長	棕茂廣					
委員長	増田務					
副委員長	清水煬二					
委員	佐藤光良	清水康弘	加藤一郎	福井綾子	梅澤典雄	甘粕博史
オブザーバー	小沼孝男 (賛助会 ビイック (株))					
事務局	野口友弘					

○増田委員長挨拶

○棕担当副会長挨拶

1. みらいふれあいフェスティバル開催について

今月開催されるイベントの運営について以下の通り討議がなされた。

1. 相談コーナーの人員配置について

(相談 20日)

①13:00～13:45、②14:00～14:45 清水副委員長、福井委員
 ③15:00～15:45、④16:00～16:45 増田委員長、甘粕委員

(相談 21日)

⑤10:00～10:45、⑥11:00～11:45 黒部副委員長、梅澤委員
 ⑦13:00～13:45、⑧14:00～14:45 加藤委員、小松委員
 ⑨15:00～15:45 棕副会長、佐藤委員

2. セミナー会場の人員配置について

(セミナー 20日)

11:30～11:55 セカンドオピニオン発足式 甘粕委員、賛助会
 13:00～14:20 川崎支部・日産リーフ 甘粕委員、賛助会
 14:30～15:00 神奈川県太陽光発電推進課 甘粕委員、賛助会
 15:10～15:55 ビイック 福井委員、賛助会
 16:00～16:45 ユーディアイ 清水副委員長、賛助会

(セミナー 21日)

10:00～11:30 マンション大規模災害 清水副委員長、賛助会
 14:00～15:00 復興わたり・あらはま 黒部副委員長、賛助会
 15:00～15:30 中央開発 黒部副委員長、賛助会
 15:30～15:55 都市計画地盤研究会 黒部副委員長、賛助会

3. その他

委員は初日9:00、2日目9:30に31番ブースへ集合することとした。

また、イベントの開催および相談コーナーの設置について、県内の各消費者センター宛に案内を送付したことが事務局より報告された。

2. 調査鑑定研修会開催について

1. ビデオ講習の開催について

去る7月3日に開催した「建築主とのトラブル回避について」研修会の追加ビデオ講習の実施について討議がなされ、下記の内容にて開催案内を作成し告知することとした。

講習名	建築主とのトラブル回避について研修会 ～追加映像講習～		
開催日時	平成24年11月22日(木) 受付13:15～ 開講13:30～17:00		
会場	神事協会議室		

次頁へ

- ※富田、城田両弁護士が講義された旨を案内に明記する。
- ※当日の運営は棕副会長および増田委員長に担当いただく。

2. 次回の開催について

来年2月12日開催分の内容について討議がなされ、以下の仮案が取り纏められた。

- 講習名 裁判事例に基づく調査及び報告書のまとめ方
 - 開催日時 平成25年2月12日(火) 受付13:00～ 開講13:20～17:00
 - 会場 神奈川県民ホール6階大会議室
 - 内容案 築9年3階建てが、裁判により建替えが認められ、設計者も責任を問われた事例
- ※講義時間は棕副会長110分、星野弁護士45分、ディスカッション30分程度を予定。

3. 机の隅に講習会の開催について

下記の日程にて案内を作成し、告知を行なうこととした。

- 講習名 建築実務ガイドブック「机の隅に」講習会
- 開催日時 平成24年11月22日(木) 受付AM 開講AM
- 会場 神事協会議室

※調査鑑定登録事務所の中から過去の当講習会の未受講者を抽出した結果、登録者94名中、46名が未受講であった。当該未受講者へ対しては、FAXにて個別に案内を送付し受講を促すこととする。

※当講習会の受講料は2000円とするが、同日午後開催する調査鑑定追加ビデオ講習との同時申込みの際は、あわせて5,000円とする旨を明記する。

4. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込及び相談状況について、9月12日以降に対応したレポートの内容について確認がなされた。

5. その他

家づくりセカンドオピニオン特別委員会との合同会議の開催について(増田委員長より)

家づくりセカンドオピニオン特別委員会の事業がそろそろ本格化することに伴い、今後当委員会との擦り合わせが必要になってくる。そのため合同会議の開催について調整を行なっていきたい。

次回の委員会開催日程について

- 第13回 設計監理指導委員会
- 平成24年11月7日(水) 会場: 神事協2F会議室 15:00～

以上

開催日時	平成24年11月7日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	---------------	----	-----------------------

出席者	担当副会長	棕茂廣				
	委員長	増田務				
	副委員長	清水煬二	黒部光司			
	委員	清水康弘	加藤一郎	梅澤典雄	小松正道	甘粕博史
	事務局	野口友弘				

○増田委員長挨拶

○棕担当副会長挨拶

1. みらいふれあいフェスティバルを振り返って

運営全体および当委員会の担当であるセミナー部会への協力について棕副会長並びに増田委員長より謝意が述べられた。また、公式入場者数が3200名、相談ブースの対応案件が4件あった旨が増田委員長および事務局から報告された。あわせて、以下の意見が委員より出された。

- ・消費者または建築士のどちらかにターゲットを絞ったほうがよいのではないか。
- ・一般向けのセミナーをもっと開催するべきでは。
- ・対象が不明確。
- ・最後のセミナー中に撤収作業が始まってしまい、セミナー実施者へ失礼になってしまった。
- ・小さなセミナールームを別途設ける必要があったのでは。
- ・業種別にエリアを分け、展示したほうが良かったのではないか。
- ・海側の入り口にも受付を配置したほうが良かったのではないか。

また、現在作成中である実施報告書がまとめ次第、改めて総括することとなった。

2. 調査鑑定研修会開催について

開催案内(案)の内容について討議がなされ、以下の点について追記修正を行なうこととなった。

- ・セカンドオピニオン特別委員会より、委員会事業に関するPR時間(30分)について設定依頼があったため、終了時刻を17:30に変更する。
- ・内容(案)は以下の通りとする。
 - ①築9年木造住宅が、裁判により建替えが認められ、設計・監理者が責任を問われた事例
 - ②報告書のまとめ方について
 - ③会場とのディスカッション

開催案内については、次回の委員会にて最終確定し、会誌1月号に同封する。また、静岡会、三重会にも案内を送付することとした。

3. 机の隅に講習会の開催について

11月22日(木)に開催する「知っておきたい 契約・民法・判例と解説」講習会の運営について討議がなされた。前回の委員会にて決定した調査鑑定登録事務所の当講習会未受講者に対する案内について先日送付を行なった旨、また現在の申込者数(2名)が事務局より報告された。

また、今後は企画業務委員会で行なっている新規開設講習会とのコラボレーション(同日開催等)について検討を行なうこととした。

4. 来年度予算要求案について

来年度の当委員会予算要求案を以下の通り提出することとした。

(収入の部)

調査鑑定事務所研修会	受講料	@ 3, 500円× 150名=	525, 000円
調査鑑定事務所登録料	登録料	@ 10, 500円× 100名=	1, 050, 000円
調査鑑定追加研修会	受講料	@ 3, 500円× 60名=	210, 000円
苦情解決	経費	@ 12, 000円× 5件=	60, 000円
川崎市診断事業	受託料	@ 108, 675円× 1件=	108, 675円
机の隅に講習会 (会員)	受講料	@ 3, 000円× 50名=	150, 000円
机の隅に講習会 (会員外)	受講料	@ 5, 000円× 10名=	50, 000円

収入合計 2, 153, 675円

(支出の部)

苦情解決業務	人件費	@ 10, 000円× 88名=	880, 000円
苦情解決業務	諸雑費	@ 1, 500円× 70回=	105, 000円
調査鑑定事務所研修会	会場費	@ 10, 000円× 2回=	20, 000円
	講師料	@ 45, 000円× 2回=	90, 000円
	人件費	@ 1, 000円× 22名=	22, 000円
	諸雑費	@ 10, 000円× 2回=	20, 000円
	資料費	@ 3, 000円× 101名=	303, 000円
	交通費	@ 10, 000円× 2回=	20, 000円
調査鑑定追加研修会	人件費	@ 1, 500円× 4名=	6, 000円
	諸雑費	@ 5, 000円× 2回=	10, 000円
机の隅に講習会	会場費	@ 10, 000円× 2回=	20, 000円
	人件費	@ 1, 000円× 6名=	6, 000円
川崎市診断事業	人件費	@ 95, 000円× 1件=	95, 000円

支出合計 1, 592, 000円

(会議費)

会議費	交通費	@ 2, 500円× 99回=	247, 500円
-----	-----	-----------------	-----------

合計 247, 500円

4. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込及び相談状況について、10月10日以降に対応したレポートの内容について確認がなされた。尚、みらいふれあいフェスティバルで対応した4案件についても、別途レポートを作成し、数に組み入れることとした。

5. その他

家づくりセカンドオピニオン特別委員会事業との擦り合わせについて (増田委員長より)

家づくりセカンドオピニオン特別委員会の事業が本格化することに伴い、当委員会との業務の棲み分けを確認する必要がある。また、毎週水曜日の苦情解決業務にも同席していただき、相談業務の進め方や内容について把握してもらう必要があると考えている。

については、お互いの意見交換および事業内容の確認の為、1月の委員会を合同会議とすることを家づくりセカンドオピニオン特別委員会へ提案する。

平塚地域市町村消費生活相談員レベルアップ研修報告

去る10月30日、神奈川県消費生活課主催による平塚地域市町村消費生活相談員レベルアップ研修が平塚市市民活動センターにて開催され、黒部副委員長が講義を行なった。当日は平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町などの消費生活相談員と行政職員約15名が受講し、住宅建築の基礎知識をテーマとした内容について講義がなされた。

次回の委員会開催日程について

第14回 設計監理指導委員会

平成24年12月12日（水） 会場：神事協2F会議室 15：00～

以上

開催日時	平成24年12月12日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 地下会議室
------	----------------	----	-----------------------

出席者	委員長	増田務
	副委員長	清水煬二 黒部光司
	委員	佐藤光良 加藤一郎 梅澤典雄
	特別委員	馬車道法律事務所 星野秀紀弁護士
	事務局	野口友弘

○増田委員長挨拶

1. 調査鑑定研修会開催について

来年2月12日に開催する標記研修会の案内(案)および次第について確認がなされ、以下の点について追記修正を行なうこととなった。

(開催案内)

- ・案内表面の特記事項欄に家づくりセカンドオピニオン特別委員の受講依頼を記載する。
- ・会場とのディスカッション → 質疑応答と会場とのディスカッション に修正。

(次第)

司会 小松委員または甘粕委員

13:15～13:20 開会挨拶(上原会長)

13:20～13:40 家づくりセカンドオピニオン事業の発足について(白井委員長)

13:40～13:50 追加登録システムの解説(増田委員長)

13:50～16:20 裁判事例に基づく調査及び報告書のまとめ方について(星野弁護士、棕副会長)

16:20～16:40 最近の判例解説(星野弁護士)

16:40～17:40 質疑応答と会場とのディスカッション(星野弁護士、棕副会長)

17:40～17:45 閉会の挨拶(増田委員長)

(その他)

- ・委員の会場への集合時刻は12:40とする。
- ・建築士会、JIA、消費者センターなどの各関係団体にも告知を行なう。

2. 家づくりセカンドオピニオン特別委員会との合同会議開催について

本会で行なっている消費者向けの各種相談業務の連携を図るため、家づくりセカンドオピニオン特別委員会およびマンション大規模修繕の相談業務を開始した企画業務委員会へ合同委員会の開催を打診する。開催日程については、次回設計監理指導委員会(1月9日)終了後の17:00～18:00にて提案する。尚、家づくりセカンドオピニオン特別委員会との間では、相談案件の棲み分け(着工前、着工後など)について調整することとする。

3. 机の隅に講習会 今後の運営について

今までの受講状況を取り纏めた結果、未受講会員600、受講率20%弱という低いものであった。このため、受講率の向上を図るべく、横浜、川崎、湘南、県央、県西の5ブロックでの出張講習会開催を今後検討し、委員長会と合同役員会において開催への協力を求めることとした。また、今後の改善点については、開催案内に記載する内容を更に具体的に明記することや、事務局窓口での案内掲示などの案が出され実施することとなった。

4. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込及び相談状況について、11月7日以降に対応したレポートの内容について確認がなされた。尚、相談記録の記載不備が目立つため、次回委員会において増田委員長より記載方法の再徹底がなされることとなった。

次頁へ

5. 来年度の予算要求案（修正）について

来年度予算要求案について、前回の委員会にて修正された点と、この修正版を総財務委員会に提出した旨が事務局より報告された。

- ・ 苦情相談 人件費 90回 → 88回 に修正。
- ・ 調査鑑定（更新登録）研修会 資料費 @3,500円 → 3,000円 に修正。

6. その他

次回の委員会開催日程について

第15回 設計監理指導委員会

平成25年1月9日（水） 会場：神事協2F会議室 15：00～17：00

※17：00～18：00 家づくりセカンドオピニオン特別委員会との合同委員会を予定。

以上

開催日時	平成25年1月9日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
------	--------------	----	-----------------------

出席者	担当副会長	棕茂廣				
	委員長	増田務				
	副委員長	清水煬二	黒部光司			
	委員	佐藤光良	加藤一郎	福井綾子	梅澤典雄	小松正道
	事務局	野口友弘				

○棕副会長挨拶

○増田委員長挨拶

1. 調査鑑定研修会開催について

2月12日開催の標記研修会の運営について以下のとおり確認がなされた。

(運営スケジュール)

12:40 委員集合

13:00～13:15 受付

13:15～13:20 開会挨拶(上原会長)

13:20～13:40 家づくりセクトピア事業の発足について(白井委員長)

13:40～13:50 追加登録システムの解説(増田委員長)

13:50～16:20 裁判事例に基づく調査及び報告書のまとめ方について(星野弁護士、棕副会長)
※途中、10分間の休憩時間を設ける。

16:20～16:40 最近の判例解説(星野弁護士)

16:40～17:40 質疑応答と会場とのディスカッション(星野弁護士、棕副会長)

17:40～17:45 閉会の挨拶(増田委員長)

(その他)

- ・司会は小松委員に務めていただく。
- ・当日の業務分担については、開催日前に事務局より配信する。
- ・受付にて懇親会参加有無を確認する。
- ・ビデオ撮影について、講師の音声を適確に録音するため、ワイヤレスマイク等の準備を至急検討する。

2. 机の隅に講習会 今後の実施運営について

今後の運営について討議がなされ、4月頃の開催を希望している鎌倉支部(湘南ブロック)とあわせて横浜、県央、県西の計4ブロックでの開催を目標に調整を行ない、次回の委員長会において、改めてブロック支部委員会へ協力依頼を行なうこととした。尚、受講料については、2,500円とする。

3. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込及び相談状況について

12月12日以降に対応したレポートの内容について確認がなされた。

来年度4～6月の相談シフトについて

事務局にて作成されたシフト案について確認がなされ、GW期間中の5月1日を業務除外日とし、予算要求案どおり年44回の実施にすることとした。

次頁へ

4. 各委員会で実施している各種相談業務との連携について

本会で行なっている各種相談業務間の連携を図るため、家づくりセカンドオピニオン特別委員会およびマンション大規模修繕の相談業務を開始した企画業務委員会との合同委員会開催へ向けた討議がなされた。合同委員会当日は、それぞれの業務範囲の確認、棲み分けについての調整を行なうこととした。尚、開催日程については、2月15日16:00～18:00を予定。

5. 苦情解決業務について

面談対応時に作成している個別レポートについて、事例集への掲載を目的としているため日事連からは詳細な記述が求められている。このことについて記載の仕方等、今後の対応について討議がなされ、詳細を記載するために枠を大きくした委員会専用書式を別途作成し活用することとした。表面に申出人名と苦情（トラブル）の概要、裏面に苦情解決業務の概要および原因に関する所見の記載枠を設け、事務局にて案を作成後、委員にて確認を行なうこととする。

6. その他

苦情相談日程通知書について

面談申込者に送付する標記通知書に、以下の文言を追記することとする。

「当日は契約書、設計図書、建築確認申請、現場状況写真等、相談に必要な書類をご持参下さい。
また、相談時に相談内容の時系列を確認させていただきます。」

次回の委員会開催日程について

第16回 設計監理指導委員会

平成25年3月13日（水） 会場：神事協2F会議室 15:00～17:00

※2月は家づくりセカンドオピニオン特別委員会と企画業務委員会マンション部会との合同委員会を開催する。（2月15日16:00～を予定）

以上